

## 甲斐市教育委員会第10回定例会議事録

- 1 日 時 平成29年1月31日(火)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 西山豊教育長  
**【委 員】** 長田明美職務代理者、新海宏子委員  
柳本博美委員、中込正久委員  
**【説明員】** 生山勝教育部長、望月映樹教育総務課長  
内藤和彦学校教育課長、保坂江里生涯学習文化課長  
梅原剛スポーツ振興課長、剣持豊彦図書館長  
坂本公彦学校教育指導監、長田大地学事係  
久保欽一教育総務係長、河野晴美教育総務係員
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 前回議事録の承認 平成28年度 第9回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題  
第1号 平成28年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について
- 10 その他
  - (1) 平成28年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について
  - (2) 甲斐市教育委員会の事務の管理、執行の状況の点検及び評価について
  - (3) 平成28年度卒業式及び平成29年度入学式の出席者について
  - (4) 平成29年成人式の結果について
  - (5) 第13回甲斐梅の里クロスカントリー大会について
  - (6) 指定管理者の指定について
  - (7) 2月の行事予定について
- 11 閉 会 午後3時10分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

委 員

改めまして、こんにちは。

もう 1 月の最終日ということで、月日の流れの早さを年を重ねるごとに感じます。

今、テレビをつけるとアメリカの新大統領がよく出てきますが、言動、つぶやきが、世間を非常ににぎやかにしています。それに対して日本はどうかというと、見ざる・言わざる・聞かざると静観しているような感じがして、日本という国はどんな国なんだろうと、私たちの代表である方々が、そのことについてどう思っているかを心に秘めていて言葉に出してこない、行動を起こさないという状況が見えているなど感じます。

これが、教育現場でももしかしたらあるのかな、大声を出して子どもたちを指示指導することがよかった時代と、そういうことは教育としては扱えないという時代と、いろいろな時代の変遷があるなど思っています。

そういう中でたぶん今年の流行語は「〇〇ファースト」ではないかなと、そういう言葉に置き換えてそこを突破して行って、政治も人間の生き方も変えていきたいという、流れの違いが出てきているのかなと日々感じています。

この状況が出てきた時に、言動をもし置き換えるとしたら、端的な言葉としてどんなことがあるかと考えると、「区別」と「差別」という言葉に置き換えられるのかなと思います。「区別」と「差別」の線引きとは何だろう、特に教育の中では出てきてはいけない「差別」、それが日常の何気ない言動の中にいっぱい出てきてしまっている、それにあまり感じなくなってきた心の中ですぐに落ち込んでしまって、「差別」としての扱いが軽んじられているのかなと。また、「区別」をどうつけているのかなと、例えば、アメリカとメキシコに壁を作るというのは、国境をしっかりと、国と国とを「区別」して明確にしようというのわかるけど、それによって「差別」が起こってくる、入国を拒否されるということで、深い意味が「区別」と「差別」の中にあるということを思います。公共への奉仕をするということになると、頭の中に常にに入れてお

かないとならないかなと日々感じています。

ということで、「区別」と「差別」の伝え方、何で伝えるのか、文章なのか言葉なのか、文字で相手に伝えていくのか、どんな形で伝えていくかによっても大きな違いが出てきて、そこに生じるのは誤解だと思います。誤解を解くには、しっかり対話をしなければならない、そういう意味で、今、誤解が生じているその大きな問題に対しては対話をしていくしかないんだらうな、武力となると戦争になるし、そういうことが懸念されていることもあるわけですけど、相手を説得できる情報と正確で確実な自分が持っている経験をいかして対応していくことによって誤解を招かずに、誤解をされてもそれを解く力になっていく言葉の大切さ、また人との接し方というのも大切かなと思います。

教育に我々が関わってきている中で、そういうものに携わっていきながら微力でも教育について理解をしていこうという時に、「考えぬ 葦につぎこむ 教育費」という川柳があったのですが、無駄のない効果的なものになっていくための見極め力が大事かなと思います。特に教育委員会の場合は、財政を説得していく中で、考えが足りないところへではなくて、もっと発展できるところへ効果的な予算の配分を考えていただければと思います。また、今日いただいた資料の中でそのような要望がたくさん入っていますので、その辺でも検討していく必要があるのかなと思います。

## ○教育長報告

教育長

ご苦勞様です。それでは1月の報告をさせていただきます。1ページをご参照ください。

元日には、赤坂のドラゴンパークを会場に元旦ラジオ体操が開催されました。

今年で6回目となりますが、素晴らしい天気のもと朝6時30分からのNHKラジオに合わせてのラジオ体操に続いて、甲州弁ラジオ体操も行っって新年を祝いました。会場には市内外から約500人近くの参加があったほか、やはたいぬも登場し盛り上げてくれました。7時すぎには富士山の東側から昇った真っ赤な初日の出に、歓声が上がり、手を合わせて新年の願い事をする姿も見られました。

4日には、甲斐市役所の仕事始め式が竜王図書館視聴覚室で行われま

した。平成 29 年を新たな気持ちでしっかり取り組むよう市長の訓示が行われました。

5 日午後には、県外スポーツ大会補助金交付式を行いました。今回は、第 38 回関東ミニバスケットボール大会栃木大会に出場が決まった敷島南ミニバスケットボールスポーツ少年団のチームでした。競技は栃木県宇都宮市で 1 月 7 日から行われます。健闘を祈ります。

6 日には、昨年末の校長受検者に引き続き、来年度に向けて教頭・主幹教諭を目指しての受検者に対する市教委の面接指導を行いました。甲斐市から一人でも多く採用されますことをご期待するところであります。

8 日の日曜日には、教育委員さん方全員の出席をいただく中で、平成 29 年の甲斐市成人式が行われました。後ほど出席状況などの報告があると思いますが、おかげをもちまして、今年も穏やかに式典を終えることができました。

その日の午後には、竜王小学校で、平成 29 年甲斐市消防団出初式が行われました。天候が悪いため体育館に変わりましたが、会場には消防団員が整然と並び、人員報告、団旗・分団旗入場などの後、団長及び市長の訓示があり、団員たちは改めて「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを強くしておりました。

また、消防活動に功績・功労があった消防団員などに、消防協会や警察署、防犯協会、甲斐市などからの表彰や感謝状が贈呈されました。

11 日と 13 日には、年度末人事に向けて県教育委員会の意見聴取に先立ちまして、各校長からヒアリングを行いました。委員さん方には 2 日間、終日、大変お疲れ様でした。

12 日には、学校連絡会（16 校会）が行われました。まとめの学期に入った留意点、年度末人事異動に関する事、教員評価の実績評価のヒアリングについての事、管理職採用、昇任に関する事などお話をいたしました。

16 日と 17 日には、校長補助ヒアリングを行いました。11 日と 13 日に行われた校長ヒアリングでの補足として短時間で各校の人事についてのヒアリングを行いました。

18 日には、今年度第 2 回目の子ども子育て会議が行われました。内容は、平成 27 年度地域子ども・子育て支援事業実績について、特定教育・保育施設の平成 29 年 4 月入園申込者数について、甲斐市立松島保

育園に変わる民設民営法人の選定結果について、甲斐市版ネウボラ事業について、などでした。ネウボラ事業についての質問や意見が多く出ました。

19日には、川崎市武蔵小杉で行われました関東地区都市教育長協議会の第2回理事会に出席いたしました。会議の内容は、役員の選任、29年度総会、総会開催地及び分科会提案都県、全国都市教育長協議会についてなどでした。会議終了後の当面する教育行政上の諸問題についての意見交換では、学力向上に係る具体策、不登校対策、中学校部活動の在り方、特別支援教育についてなど、白熱した会となりました。

20日には、校長と県教育委員会管理主事との人事ヒアリングについて、各校長から内容の聴取を行いました。

24日には、東京笹川記念会館で開かれたB & G全国サミットに参加しました。主な内容は、第13回B & G全国教育長会議の報告、B & G財団の取り組みについて、2つの市からの事例発表などでした。また、優良海洋センター表彰で甲斐市も特A評価をいただき表彰されました。

25日には、教育委員さん方に出席をいただく中で、年度末の教職員人事の地教委ヒアリングに臨みました。今回は、校長方から伺った内容などを基に、異動の希望状況について説明をいたしました。今後は更に具体的な要望を行っていくことになると思いますので、引き続き、委員さん方のご指南をいただけますようお願いいたします。

26日、27日には双葉東小学校と竜王小学校の公開研究会がそれぞれの小学校で行われました。教育委員の皆さんもご参加いただき、ありがとうございました。両校ともICTを活用した授業研究でした。双葉東小は平成19年度から3年間道徳教育の指定を受け、重ねて平成21年度から電子黒板導入によるICT活用の研究を続けてきました。「学校経営方針に沿っての不易である心の教育と流行であるICT機器を効果的に活用して、学ぶ意欲を高める教育」がねらいでした。

竜王小学校は、平成25年度から2カ年「習得・活用・探究する児童の育成」の指定を受けており、平成27年度からは「確かな学力の育成」の研究指定を受け、外部人材の活用と学習規律の浸透、授業改善を通して、算数科の問題解決型学習と総合的な学習の時間、特別支援教育を中心に研究を進めた実践でした。

両校とも研究の成果がしっかりとみえ、素晴らしい公開研究会でした。

本日 31 日は第 10 回定例教育委員会が開かれております。

教育長 議題第 1 号の審議に入ります前に、議題第 1 号「平成 28 年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」は、個人情報に関する事項が含まれます。したがって、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議題第 1 号を非公開とすることについてお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

一 同 異議なし。

教育長 ご異議がありませんので議題第 1 号は非公開といたします。

【ここから非公開】

#### ○議 題

第 1 号 平成 28 年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について

教育長 1 号議案は、これで終了いたします。

非公開とした議題第 1 号「平成 28 年度要保護・準要保護、児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、これより公開とします。

【ここから公開】

#### ○その他

(1) 平成 28 年度教育関係団体からの要望書に対する回答案について

事務局 (資料説明)

委 員 専門交通指導員の職務は何でしょうか。

事務局 朝は集団登校ですので、その時間帯に、人数が 6 人だけなので、各校に 1 人ずつの配置はできないのでローテーションを組んで指導を行っていると思います。夕方は五月雨式に下校しますので、その時間に合わせて配置されます。登下校時に交差点での横断歩道を渡る際の指導となります。

委 員 その仕事で交通指導員と言えるのかなと思うのですが。

事務局 交通安全教室の講師もしています。

委 員 それは、そんなに頻繁に行っているわけではないですね。

年間 11 回ですよね。

その仕事の内容で交通指導員という名称ですが、もっと違う専門としての仕事があるような気がします。

例えば高齢者の安全を守るような指導もあるだろうし、今は子どもたちの登下校の指導や、交通安全教室の指導だけが中心で、もっと職務があるような気がします。

事務局 勤務時間が決められていまして、1 日雇用ではなく、午前と午後と学校で時間帯が決まっております。

委員 集団登校を始めたばかりのころからいるので、最初はその指導から始めたのではないかと思います。

今は、地域をしてみると、下校時はかなりの地域の人が出て指導をしますけど、初めは集団登校の指導をしたり、先ほどあったように交通安全教室で安協や警察と指導をしたりしたのが指導員という名前になったのではないのでしょうか。

委員 そういう中で、もう少し幅広く活躍してもらえればと思います。例えば、今度、自転車は左側通行でないと注意を受けて講習を受けなければならないということもあるので、中学生までの自転車の乗り方の指導とをすとか、幅広さがでてきて、その人たちが指導できる局面があるような気がします。

委員 旗振りのお母さんたちが立っているより、制服を着た指導員が立っている方が車に対してはいいでしょう。

ただ一日雇用ではないから、バランスが必要ですよね。

対一般、対高齢者といっても、毎日あるわけではありません。

委員 そういう中で手薄なところに、ボランティアで協力してくれる人が来て指導してくれていますが、その人たちが子どもたちに事故に遭わせてしまったらどうなるのでしょうか。

各校で保険対応をしているとか、保障的なものを用意してあるのかどうでしょう。

登下校時に子どもたちの列に車が飛び込むという事故も多いので心配ですよね。

教育長 これは、所管はどこなのか。来週、通学路の関係の会議もありますよね。

事務局 児童の列に飛び込んだという事故がきっかけで、学校から危険箇所を

あげてもらって、関係部署で協議して見直していくというものです。

委員

そういう危険箇所を指導している方々が事故に遭わせてしまった時にその責任はどこまで負わなければならないのか、またそういうことがあると活動が控えめになってしまうということもあるのではないかと思います。

教育長

少しその辺の組織などを調べてみないとわからないですね。

委員

保障問題とか大事ですよ。

委員

そうですね。特に保障問題です。

委員

この要望をしてみると、予算があれば出来ることがほとんどです。予算で出来るものと出来ないものが出てきますよね。

委員

交通指導員を増やすというのは、予算的には非常に難しいですよ。

委員

要所には指導員が立っていますよ。

制服を着ているので、見た目で全く違います。

事務局

学校の方には、6人のローテーションの一覧が、年間計画で来ます。この月のこの週は〇〇小学校の●●交差点と表示されています。その中で事故がちょっと心配なところがあるので、違う場所に行ってもらいたいという話は直接できます。緊急性が非常に高いということがあれば、ローテーションを崩してもそちらに来てもらうということもお願いできます。

教育長

不審者も含めてですね。

事務局

特に放課後の場合には、青パトに回ってもらったり指導員が情報のあった学校に急ぎよ行ったりということはあります。

委員

専門の指導員が、低学年が校外学習で外に出て体験をしたり、列を作って歩いたりする時に、一人でもついてくれると、教師も安心するかなということもあります。予算的な問題もありますが、そうしてもらえるとある程度の安全は確保できるかと思います。

教育長

このことについては、わからないところは、調べるということでしょうか。

事務局

確認をしておきます。

教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

委員

給食の配分で、敷島と双葉は自校給食でないため受け入れの用務員がいるということですが、私たちの頃は用務員が一日いて一緒に草取りなどの作業をしたのですが、今はそれが無いのですよね。草取りなどを子



どもたちがしているかどうかわかりませんが、教員の多忙化の中で、校長、教頭、教務主任の業務になるが、それもなかなか忙しくてできません。竜王の場合は自校給食を選んだので、用務員はいません。調理員が草取りをするのもなかなか難しいです。どちらにしても人手が足りません。用務員が1日いれば環境整備みたいなこともしてもらえますが、予算的に難しいでしょう。

教育長 用務員という名前ですか。

事務局 いえ、用務員はおりません。

給食の受け渡しの空いている時間に草取りとかを少ししていただいています。竜王はいませんので、新たに用務員という要望も出ていますが、現状では予算の関係もありまして、配置はできないということを毎年回答しています。

委員 同じ市内で自校給食とセンター方式のところがあって、これも不自然かと思うのですが、統一するのはむずかしいということですよ。

教育長 いろいろなところが一緒になっているから多少無理もあると思うのですが、なるべく緩和するようにということですよ。

事務局 内部的と言いますか、なかなか実現は難しいのですが、各校に配置ではなく、少ない人数でローテーションを組んで学校を回って用務員的な仕事をするとか、集配の文書についても継続的に学校から要望があるので、それらを含めたものを何かできないかと考えております。各校1名というハードルが高いのですが、何校かを順に回るとかというような対応ができれば、今より経費はかかるのですが可能性はあるかと考えております。

委員 そこで39名の支援員を切られてしまったら困りますし、それを思うとどうしても用務員を配置してくださいとは言えません。それなら支援員を40名に増やしてもらった方が子どもたちのためにはいいと思います。

事務局 あとはもう少し保護者を含めて地域の人たちの協力をお願いできたらと思います。年1回のところを2回にするとか、草が多い時期は前倒しですとか、協力していただければと考えます。

ただ、財政に要望はしていかないとならないかなと思っています。

委員 コミュニティをしている双葉西小学校はそういう部分で協力があります。各学校ともどう工夫していくかということを考える必要があるかな

と思います。頼るではなく、自分たちがどれだけできるかという中で、足りないところはこれであるということで要求していかないと、何でも要求しても予算は無いわけです。学校としても自分の学校をどう運営していくかということを考えるうえでモデル的な双葉西小学校があるので、そのノウハウを確認しながらやっていくということが大事ではないかと思います。

教育長

地域に広げていく努力はしているのですが、アパートが多いところとか、いろいろな地域があって、協力態勢がその状況によって大きく違うのです。その学校に合ったコミュニティスクールを作っていくということが今課題となっています。そういう動きはあるのですよ。

委員

給食の関係で調理業務の民間委託のことですが、現場の運営に困難をきたすということがあり、回答にはとても良いという評価があるのですが、この要望と回答の差というのはどこにあるのでしょうか。

これからも業務委託の学校を増やすという方向なのですか。

事務局

この中に困難をきたしているということがあります。栄養士は市の栄養士が入っていますけど、その指示を確実に聞いているかというところ、場合によってはその指示が調理員まで通りにくいような場面がある、栄養士はこうしてくださいと言ったけど、業者はこちらの方が効率的だからということで指示通りにしなかったとか、味付けも決められた調味料の量が違っていたというようなこともあるということを学校からも聞いております。栄養士が非常に苦労しているということなのですが、出された給食について他の学校と比較して著しく劣るとか、不安があるとかということはありません。これが回答の主旨なのですが、中ではいろいろと苦労していると思います。どこの学校でも調理員にどのように指示伝達していくかという苦労はありますが、これは民間の場合なので、業者への指示とか指導とかありますので学校からもそういうことは聞いております。口頭では指摘された課題については学校と連絡を取って、契約内容が履行されるようにそれは指導改善していきますと回答する予定でおります。アレルギーの問題もありますので必ず栄養士は細かい内容をすべて出してしております。献立表だけではなく成分表まですべて出してしております。それが狂うようなことがあると命にかかわることなので、勝手にしては困ります。現場と業者で食い違わないようにこれからも指導していきたいと思っています。

民間委託の方針ですけど、今のところ新しくなった施設、ドライ方式ということでそこには民間の委託を進めていくという計画でおりますので、今後整備が進んでいく所については、そういう方針ではありますけど、今いる調理員さんの雇用の問題もありますので、それぞれの関係部局と協議をしながら進めていくということです。

委員  
事務局

難しいですね。雇用にも関わるところがあるということですね。

議会の方からも、民間の選定をする時に必ず今いる調理員を雇用するという条件に入れられませんかという質問をいただいているのですが、なかなかそれは難しい部分もあり、調理員一人ひとりにもいろいろな考えがあるので、そこをどう進めていくかということが今後の課題です。教育部の方針としては、繰り返しになりますが新しい施設は民間委託という方向です。

事務局  
教育長  
一同

安心して任せられる施設が出来た時にということです。

その他にご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

(2) 甲斐市教育委員会の事務の管理、執行の状況の点検及び評価について

事務局  
教育長  
一同

(資料説明)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

異議なし。

(3) 平成 28 年度卒業式及び平成 29 年度入学式の出席者について

事務局

各学校への委員さん方の出席者を決めていただきたいと思います。

部長、所属長につきましては、会議終了後に調整したいと思いますので、よろしくお願ひします。

《各学校への出席者について協議》

教育長

以上で各学校の卒業式、入学式への出席者が決まりました。質問、ご意見はございますか。なければよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

(4) 平成 29 年成人式の結果について

事務局  
教育長

(資料説明)

ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(5) 第13回甲斐梅の里クロスカントリー大会について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問がありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(6) 指定管理者の指定について

事務局 (口頭説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(7) 2月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし

教育長 その他、何かありますか。

事務局 (甲斐市小中学校音楽祭について口頭説明)

教育長 ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし

事務局 その他、何かありますか。

委 員 この会議の最初のあいさつの中で、誤解をなくすための対話とか言葉が大事だというお話がありました。

そこで思い出したのですが、学校訪問の時にどこかの小学校で手話をしながら歌を歌うという音楽の授業がありました。その手話のことでお話しさせていただきます。手話通訳をしている友人との話です。子どもたちがダンスみたいな感覚で手話の歌をしているけど、とりかかりとしてはいいが、手話というのは聴覚障害者にとっては大事な言葉と同じです。しかし、手話ソングと言って出回っている本には、そのとおりに手話をすると、聴覚障害者には伝わらない言葉が載っているということです。

「夕焼け小焼け」という歌で「カラスと一緒に帰りましょう」というところがありますが、そのまま手話で聴覚障害者に見せると「カラスを捕まえて家に連れて一緒に帰る」ということになってしまいます。「カラスを見てカラスと同じように帰りましょう」というのが本来の意味ですので、小学校で手話を習う時に出来るだけ実践に近い、実際に使えるような手話を子どもたちが習ってほしいと思います。

また、オリンピックとかパラリンピックでいろいろな方が日本にやってくる時に、子どもたちが手話を使って世界に飛び出していけるチャンスがあるかもしれません。例えば特色ある学校づくりの一環として手話を取り入れて、手話ソングを全校生徒が歌えるように、甲斐市の福祉課に手話通訳士がいらっしゃいますが、派遣の要請があれば指導に行くので子どもたちに手話を広めたいという思いがあるようなので、1校でも多く手話を取り入れていただける学校があればいいなと思います。また、手話というのが意外と表情が大事ならしいのです。もちろん身振り手振りで伝えることが一番なのですが、やはり悲しい話をする時はそういう顔で、楽しい話をする時は楽しそうに、表情と一緒に伴わないと聴覚障害者に伝わりにくいということで、無気力、無感動、無関心であまり表情が無い子どもたちが多いという中で、手話で表情と一緒に学ぶということも子どもたちにとっていいことではないかと思います。是非、甲斐市の中でも子どもたちに手話が広まって甲斐市の子どもたちは手話を使えるということも、市の一つの特徴になればいいなと思うのでそういう授業が展開されて広がっていけばいいなと思います。

委員  
委員  
事務局

日本の手話と外国の手話は違うのでしょうか。

共通のものもあったり違う部分もあったりすると思います。

どこの学校も3、4年生を中心に総合的な学習の時間で福祉、環境とか国際理解とかを学習していますが、福祉を取り入れているところは、点字の読み書き、手話の場合は手話通訳士をお呼びして自分の名前から始めて家族の紹介とかを習います。自分たちではなかなかできないので、外部指導者の方をお呼びしています。盲導犬の体験ですとか、車いす、お年寄りの体験とかしていますけど、教員が出来ることは少ないので講師をお呼びして、実際にその方からお話を聞くという体験をしています。

ただ合唱については、そういったものが出ているので、おそらく通訳者からこういうふうにするんだよということではなく、取り入れている

学校は楽譜にもとづいてしていると思います。3、4年生で学習するんですけど、普段、使うというものではないので、それを継続して使えるようになるというのはなかなか難しいところで、体験的なことになってしまうのかなとは思いますが。講師の方からはマスクをして目隠しをして、視覚障害者の体験とあって、怖かった、かわいそうで終わっては困るということはよく言われます。私たちは目は見えないけれど、指の感覚は全然違うということで、そういう感覚を子どもたちにわかってもらいたいけれど、ただ見えない、かわいそうで終わってしまうというご指摘をいただいて、学校は苦労しながら少しずつしているところです。

事務局

現在、手話条例の導入ということで、公明党の市議会議員の方から出されていますが、県内では市川三郷町で導入しています。全国的にもかなりの自治体が導入しているということで、公明党が日本全国に手話条例の制定を働き掛けています。市の考え方としては、福祉課が主体となるのですが先進事例等を研究しながら、今後の検討課題としたいという答弁となっております。市で条例制定をすれば、学校教育にも波及していくと思いますので、どんな形で先進自治体が行っているのか福祉課で研究していますので、もし仮に条例制定されればいろいろな部分で機能してくると思われれます。

委員

具体的にはどのようなようになるのでしょうか。

事務局

来庁者に対しても、福祉課に手話通訳士がいますので対応できる状態にするとか、学校教育の中でも取り入れたりとか、出来るだけ多くの人に手話を普及する機会を創設していくということになります。

教育長

健常者ではなくインクルーシブみたいになっているので、いいことだと思いますよね。

委員

子どもたちはすごく吸収力があるので教えるとどんどん覚えて、覚えると使いたくなり、子どもを通して家庭に広がったりするかと思います。なかなか使う機会が無いということもあるのですが、たまたまそういう方と会う機会があって、手話が通じたという成功体験みたいなものは、子どもたちの将来の職業に結びついたりするかもしれないので、機会を増やしてほしいということと、正しい手話を学んでもらいたいと思います。

事務局

他に、ご意見、ご質問がありますか。よろしいですか。

一同

異議なし。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後 3 時 1 0 分